

<論文Ⅲ>

地域経済のグローバル化と世界経済への包摂構造 ——宮崎県における財・サービス貿易動向を中心に——

小山 大介

はじめに

日常的に「グローバル化」という言葉が飛び交うようになって久しい。地域経済はグローバル化し、各国地域と密接な経済関係を構築している。とはいえ、地域経済のグローバル化を肌感覚で認識している人は、未だに少ないように感じる。だが、地域経済のグローバル化をまざまざと見せつけられる出来事が、全世界を舞台として発生している。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大である。中国の武漢市で最初に感染が確認されたとされるこの新型ウイルスは、中国内に留まらず、国境を横断する人々の移動を合わせて、約3か月間で全世界へと拡散した。中国との経済的関係の深い日本や韓国、台湾などアジア各国をはじめ、アメリカや欧州各国、南米においても、その猛威を振るっている。

このようなごく短期間での感染拡大と合わせて、グローバルな領域での貿易・投資の減退、各国経済活動の停滞によって、世界経済の成長が鈍化するとともに、自由な人の往来への規制が全世界で拡大している。そのため、UNCTAD（国連貿易開発会議）では、2020年から21年の海外直接投資が従来の予測と比べ、5%から15%減少するとの見通しを発表¹⁾し、OECD（経済協力開発機構）でも世界経済の成長が従来予測よりも鈍化するとの試算を発表²⁾している。さらに、世界同時株安の進行や国内における内装用建築資材、家電製品、一部日用品の不足は、国内地域経済がグローバルな財・サービスの生産ネットワークに依存していることを如実に物語っている。

これらは、地域経済、国民経済、そして世界経済が密接な経済・社会関係を有しているという証左であり、現代世界経済は、多国籍企業の海外事業活動、知財・情報、短期資金の流れや人の往来などが、高度にグローバル化しており、多国籍企業の海外展開を含めた貿易・投資に関する分野では、GVCs（グローバル・バリュー・チェーン）の議論が活発に行われ

ている。また、これらの経済活動を支える自由貿易体制や地域経済統合に関する議論も国内外、推進派・慎重派を問わず議論が活発化している。欧州、アメリカにおける移民問題に端を発する反グローバル化の動きが勢いを増しているが、経済活動の分野における国際関係は、第二次世界大戦後、継続的に進展し続けている。

そのようななかで、「国境」という国家間のハードルが低下し、世界経済と我々が生活する「地域経済」とが直接的に影響し合う、あるいは融合する時代が到着している。それは「地域経済」の構造をこれまでのものとは異なる「形」へと変容させ、地域内経済循環のあり方を変えるものに他ならない。

本論文の課題は、この「地域経済」の構造変化を少しでも明らかにし、日本国内の地域経済がどのような形で世界経済と融合しているのか明らかにすることである。そこで、まず、「地域経済」の範囲、グローバル化の過程について検討した後、地域経済と世界経済との関係を貿易の視点から分析する。さらに、宮崎県に焦点を当て、県内における財・サービス貿易の動向から、具体的な世界経済との結合関係分析へと焦点を絞っていく。これらの分析により、グローバル化された地域経済のなかでの、地域内経済循環の拡大の可能性、限界、課題について多少なりとも議論を前進させたいと考える。

1. 「地域経済」のグローバル化プロセス

(1) 「地域経済」の範囲と定義

経済のグローバル化が進展するのに呼応して、地域経済への注目が集まっている。世界経済全体を見るということは、個別の地域経済へと視点を向けることに繋がるからである。そのため、「地域経済」、「地域」という言葉は、多くの論文や白書・報告書、行政文書等で多用されているが、その領域や定義は曖昧である。北米や欧州、東アジアをひとくくりとして「地域」と表現することもあるが、国内の行政単位を超えた経済圏域を「地域」と呼ぶ場合や、単

に基礎自治体、集落をそう呼ぶこともある。多国籍企業研究や国際経済研究における「地域」とは、北米や欧州、アジアであることが多いだろう。世界経済は1990年代以降、グローバル化とリージョナル化がともに進展し、経済の一体化が進んだ。ここでの「地域」とリージョナル化は、「近隣の国・地域間あるいは北米、東南アジアといった地域内において貿易や投資などの経済活動が拡大し、相互依存関係が深まること」と定義できるだろう(UNCTAD 2007)。多国籍企業論の創成期を支えた研究者スティーブン・ハイマー(Stephen H. Hymer)は多国籍企業が都市や地域経済に与える影響を分析(Hymer 1972)しており、「グローバル都市論」の発展に大きな功績を残している(中本 2014)。しかし、「地域」とはそのような広い領域のみを指すだけでなく、「町村や集落レベルから地域規模レベルに至るまでいくつかの階層を積み重ねた重層的な構造を持つ人間社会の空間的な広がり」や「階層ごとに独自の運動法則が働いている」空間とも考えることができる(岡田 2005)。また、グローバルな政治空間には、グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルというように階層化された政治的多層空間が存在しており、各階層間の動きが瞬時に影響し合う構造が形成されている(ヘルド 2006)³⁾。

だが、本論文で想定している「地域」とは、北米、欧州といった広域的で国境横断型の領域、あるいはグローバル経済と近接する空間を指すのではなく、より狭い領域、あるいは我々が日々の生活を営んでいる経済活動の「場」を指す。このような「地域」を本源的な意味で定義するのであれば、「人間生活の場」、生活領域ということになり、これらが積み重なることによって一国経済、さらには世界経済が成立している(岡田 2005)。とはいえ、本論文が主眼としている、地域経済と世界経済との包摂構造や地域経済における財・サービス貿易の実態を明らかにする時、「地域」を「人間生活の場」と定義するのでは分析に限界が生じる。各種統計資料、国の通商政策から各種産業政策を受け止める主体が都道府県であることから、「地域」を「県・基礎自治体単位、周辺自治体を含めた経済圏」と定義したい。

ところで、日本国内において「地域経済」を議論しようとする時、中央集権的な政治体制と東京を頂点とする経済的な階層構造が問題となる。「中央」とは国の省庁や多国籍企業の本社、外資系企業の日

本法人が集中する東京のことであり、厳密には東京以外の領域は、すべて「地方」ということになるがここにも階層性が存在している。「中央」である東京を頂点として、大阪、名古屋、仙台、札幌、広島、福岡などの中核拠点が経済的・政治的にも「中央」と隣接し、さらにその周辺部としての「地方」が広がっている。本論文の後半部分では、事例として宮崎県の財・サービス貿易動向の分析を試みるが、ここで想定される「地域」は、経済的にはグローバル経済、さらにナショナル経済の下部にあり、大企業を中心としたGVCs(Global Value Chains)⁴⁾の末端に位置する存在であり、政治的には「中央」に対して「地方」に位置し、貿易・投資の自由化などに関する国際的な合意が国内制度の変容として現れる最終到達点であると考えられる。

(2) グローバル化とはどのような現象か

次に、ここでは「グローバル化」とはどのような現象なのか、多国籍企業・世界経済研究、地域経済学の視点から検討したい。いまやあらゆる場面で「枕言葉」のように使われているグローバル化だが、グローバル化(Globalization)という用語が認知され、使われはじめたのは、1980年代末から1990年代であり、それまでは「国際化(Internationalization)」、「相互依存」という言葉が頻繁に用いられてきた。例えば、1985(昭和60)年の『通商白書』においては、日本企業の海外展開や円の国際化、日米貿易摩擦が主要論点となっており、「国際化」という表現が中心的に用いられ、グローバル化という用語は使われていない(経済産業省 1985)。グローバル化は、1990年代以降に進んだ事象であると考えることができる。その定義も多様で多くの論争⁵⁾が存在しているが、国際機関である欧州諸共同体(European Communities)における1997年の定義付けが的を射ていると考えられる。それによると「グローバル化とは財とサービスの貿易や投資活動の、また技術移転のダイナミックな動きによって、違った国々の市場と生産が相互依存性を深める過程であると定義できる。これは新しい現象ではなく、かなりの期間にわたる発展が続くなかで起こったことである」(European Communities 1997)と定義されている。第二次世界大戦後の貿易・投資の世界的拡大プロセスがこれにあたりとされている。

多国籍企業や世界経済の視点から「グローバル

化」を捉えると、先進国間の相互投資から新興国・発展途上国への領域的な拡大、企業内貿易や生産・販売ネットワーク（企業内世界分業）の拡大と世界的な波及などの事象として分析することでき、それをGATT、WTOなどの国際協調体制が後押ししたと考えることができる。また、「グローバル化」とICT革命が進展したことにより、「第2のアンバウンドリング」が進み製造業では、オフショア化とともに製造セクターが先進国から新興国や発展途上国・地域へと移転しているとされている（Baldwin and Evenett 2015）。また、この動向は「モノ」の貿易だけでなく「ノウハウ」の貿易を促進し、「ニュー・グローバルイゼーション」によって比較優位は無国籍化したとされている（ボールドウィン 2018）。つまり、グローバル化とは各国・地域の距離を縮め、経済活動における相互依存性を高めるとともに、各国経済を世界経済へと融合するプロセスであると考えることができる。だがそこには階層性が存在している。

地域経済学の視点では、経済のグローバル化プロセスは、「住民の生活領域としての地域」と「資本の活動領域としての地域」との間の乖離として分析される（岡田 2005）。つまり、「住民の生活領域としての地域」は、これまでと同様に地域を軸として存在しているのに対して、多国籍企業の登場や外資系企業の参入によるグローバル化の進展によって、経済活動は、国という枠を超え、全世界へと広がり対立関係を生んでいるということである。結果として、地域経済が国内の他の地域だけではなく、世界各国の地域と経済関係を密にすることによって、地域経済が世界経済の政治的・経済的な情勢変化に大きく左右されるようになり、住民の生活や中小企業の経営基盤を大きく揺るがすことになる。また、政治的には多国籍企業による政策要望、グローバル化の推進、自由化や規制緩和が最優先され、住民生活や地域の持続的発展が脅かされている（小山 2016）⁶⁾。

(3) 「地域経済」におけるグローバル化プロセス

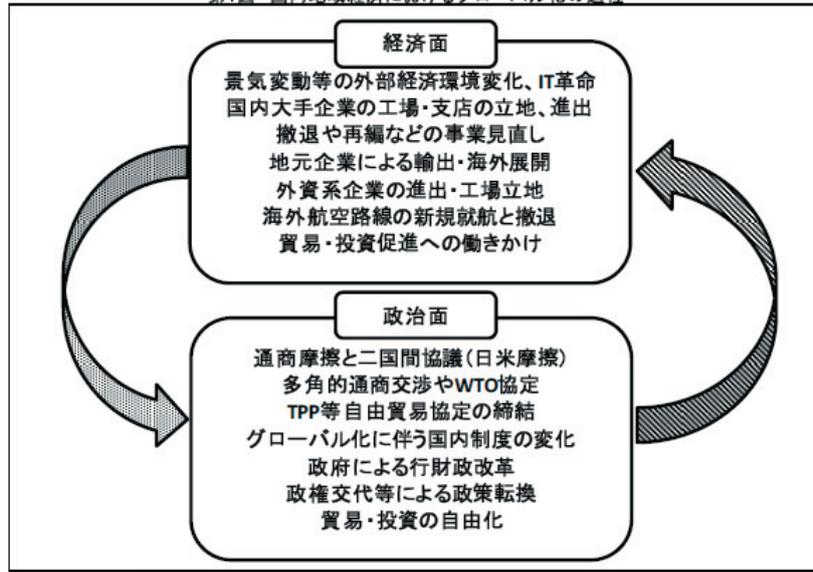
では「地域経済」のグローバル化とはどのようなプロセスで進んだのであろうか。これらのプロセスについては、1980年代前半から、分析を進めることの重要性が指摘されていた（岡田 1984）。地域経済のグローバル化は、経済的な動向と政治的な動向

の相互作用によって進み、しかも第二次世界大戦後の貿易・投資の自由化、多国籍企業活動の活発化と連動して進んだ。そして1990年代以降、急速にグローバル経済へと包摂されようとしている。

まず、日本と世界各国との通商関係は、第二次世界大戦によって崩壊し、戦後直後から再構築への模索が始められるが、それはアメリカを中心とした西側資本主義陣営のもとで行われた。日本が各国との通商関係を再構築する際、重要となったのが、アメリカなどのよる外圧と国内における経済団体からの要望であった。1945年から48年までの連合軍管理下においては、貿易の実施権限を日本政府は有しておらず、連合軍最高司令官の承認と監督の下で実施され、厳しい統計を受けた（日本貿易研究会編 1967）。だが、米ソ対立が鮮明となると、日本政府による管理へと移行し、1949年には通商産業省設置構想、外国為替管理委員会の設置が発表され、早期の講和条約締結が行われることとなった（松井編 1964）。貿易における対米依存は、日米貿易摩擦を生むことにもつながり、日本の通商関係はアメリカを基軸となることを決定づけている。また、1950年代末から60年代における自由貿易体制構築の際には、各種経済団体からの要望活動が活発に行われた。経済同友会の「貿易為替に対する提言（1959年10月）、経団連の「為替貿易の早期自由化についての決意」（1959年11月）などの提言が行われると、政府は1960年1月に「貿易・為替自由化促進閣僚会議」設置し、貿易自由化スケジュールの具体化に取りかかっている（松井編 1964）。アメリカや民間経済団体からの要望に対して、日本政府が具体的な検討を行い、各種政策に反映させるという政策決定過程は、戦後直後から構築され、今に至っている。そして、それらの政策は、5年から10年の移行期間を経て、地域経済へもたらされ、各地域経済の産業構造や経済構造が変容していくのであり、地域経済は受動的に、これらの政策や世界経済情勢、国内外大手企業の経済活動による経済的・社会的変革作用を受け入れることになっている。

より現在の状況へと接近しながら、地域経済のグローバル化へと議論を進めると、第1図のように概念化することができる。第1図を参考として経済面から現在進行している地域経済のグローバル化プロセスを見ると、世界経済情勢の変化やIT革命の進展が大きく作用しているだけでなく、国内大手企業の

第1図 国内地域経済におけるグローバル化の過程



工場立地や撤退などが地域経済のグローバル化を促進している。また、近年では数は少ないながらも地元企業の輸出・海外進出や外資系企業の進出などもグローバル経済化を進める要素となっている。この出発点をなしているのは、世界経済情勢の変化では1971年のニクソン・ショックや1974年の第一次石油危機であり、国内大手企業の工場立地や産業構造の転換という視点では、1985年のプラザ合意や1986年の前川リポートが転換点となっている。

政治面では、日米通商摩擦による輸出自主規制や日米繊維協定の締結が、直接的に地域経済の産業構造の転換を促し、1995年のWTO発足やGPA（政府調達協定）は、公共調達制度の変更やサービス分野の規制緩和として直接的な影響を与えている（岡田監修、小山編著 2013）。これら長期的な変化によって地域経済の構造そのものが変容するとともに、グローバル経済への融合が進むことになったのである。

結果として国内の周辺部に位置する地域では、人口減少や中小企業の廃業が進み、地域経済の活力は失われつつある。国内地域経済においては、政府主導による「地方創生」や輸出・インバウンドの促進政策を否応なく受け入れざるを得ない状況を醸成されており、それが外部経済環境に変化に弱い地域経済を再構成するという循環を生んでいる。そのため、地域経済と世界経済との包摂状況を把握する現状分析と政策決定プロセスを分析することは、日本経済の基本構造を明らかにするうえでも重要な研究課題なのである。

2. 地域経済における財・サービス貿易分析：宮崎県における状況分析

(1) 地域経済のグローバル化分析の困難性

地域経済のグローバル化プロセスや世界経済との結節度合いを分析するには、困難性がつきまとう。それは、国際政治における通商交渉が国と国との関係のもとに成り立っており、それはWTOやIMF等を含めた多角的通商交渉についても同様である。また、財・サービス貿易統計や海外直接投資統計の整備が進んでいるものの、それはすべて、国別の統計となっており、これによって個別地域経済を分析することが難しいからである。近年、地域間の取引関係やモノ・ヒトの動きを各種統計や調査、GIS（Geographic Information System）を活用して捉えようとする研究・取り組みが活発に行われているが、それも道半ばの状態であるといえる⁷⁾。

例えば、第1節でも取り上げたGVCs分析の基礎をなす付加価値貿易統計⁸⁾は、これまで取引金額ベース、あるいは数量ベースであった貿易統計を付加価値ベースで捉え、グローバルな付加価値移転の実態を明らかにしようとした統計である。第1表は、従来の輸出額と国内付加価値輸出額を比較することで、どの国において国内付加価値が実現しているかと示したものである。これによると、日本から輸出された付加価値は、アメリカで実現されている。これは中国やアジア各国へと輸出された財の多くが中間財であることを示しており、最終財が中国やアジ

第1表 日本の輸出額と国内付加価値輸出額(単位:100万ドル)

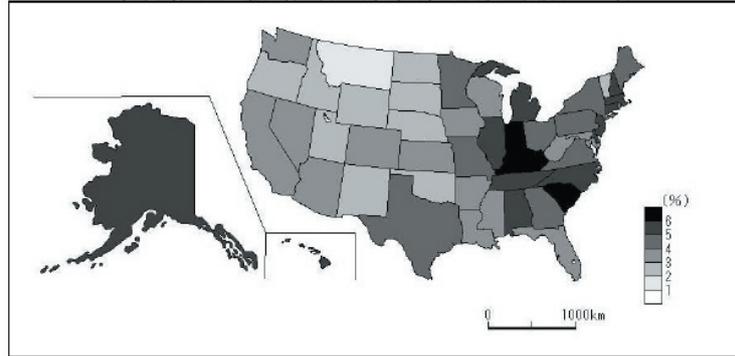
	2005(平成17)年		2015(平成27)年	
	総輸出額	国内付加価値輸出	総輸出額	国内付加価値輸出
オーストラリア	13,848.0	14,209.2	16,929.4	15,468.7
カナダ	12,640.8	14,271.9	9,971.3	10,807.1
フランス	13,700.2	14,515.9	9,960.2	10,643.8
韓国	54,319.7	33,591.4	46,972.9	27,378.3
メキシコ	12,790.2	9,593.1	15,136.5	10,998.7
イギリス	19,119.4	21,033.6	13,818.3	15,055.9
アメリカ	151,017.9	159,677.8	137,017.3	139,010.2
中国	93,510.3	68,188.4	162,144.2	129,477.4
香港(中国)	6,686.6	4,463.3	12,022.4	8,001.7
インド	5,802.2	6,975.2	12,648.3	13,662.3
インドネシア	10,171.1	8,976.2	14,527.5	13,675.6
マレーシア	15,500.0	6,926.6	13,139.1	8,383.5
フィリピン	5,377.9	4,296.0	7,306.5	6,127.1
サウジアラビア	6,008.3	6,174.8	10,722.4	11,703.1
シンガポール	9,687.0	4,450.6	23,754.7	9,690.4
台湾	49,370.6	30,080.9	35,987.3	20,739.8
タイ	25,088.7	16,281.9	26,986.5	14,764.0
ベトナム	3,698.0	2,991.0	10,348.4	6,505.4
全世界	641,353.0	564,495.7	733,817.8	627,356.8

注:付加価値輸出とは、海外最終需要に占める国内付加価値部分を指し、付加価値輸入とは国内最終需要に占める海外付加価値部分を指す。

出所: OECD.Stat Trade in Value Added(TiVA): Principal Indicators

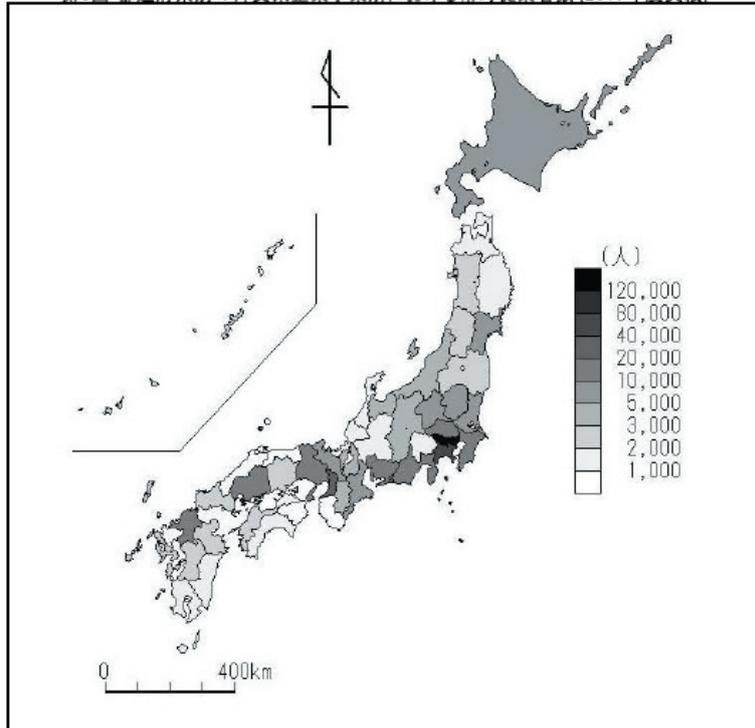
(https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=TIVA_2018_C1# アクセス日:2020年3月10日)より作成。

第2図 各州の全雇用者に占める在米外国子会社の割合(2017年)



出所:米国商務省経済分析局(BEA)データ(<https://www.bea.gov/> アクセス日:2019年11月22日)より作成。

第3図 都道府県別の外資系企業事業所における常時従業者数(2017年度実績)



出所:経済産業省「第52回 外資系企業動向調査 平成29(2017)年度実績」

(https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/gaisaikei/result/result_52/result_52t.html アクセス日:2019年11月22日)より作成。

アからアメリカへともたらされていることを示している。日本企業による海外展開が加速しているが、最終的な価値実現がアメリカにおいて行われている点は、日本経済や国内大手輸出企業のアメリカ依存を如実に示している。この統計は、従来の統計では分析することのできなかつた領域へと光を当てた点で画期的であるといえるが、より詳細にかつ、地域経済を含めた財・サービスの流れを分析するには限界がある。

また、多国籍企業が地域の経済活動にどの程度関与しているのか検討することも重要な視点である。多国籍企業（外資系企業）は、各国の大手企業である場合も多く、財・サービス貿易、国境を横断する人材の移動など、グローバルな分業体制の一角を担っているからである。第2図、第3図は、それぞれ全米各州の全雇用者に占める在米外国子会社の割合、都道府県別の外資系事業所にける常時従業者数を示したものである。統計資料は、どちらも、地域経済における外資系企業の影響力を示しているが、アメリカにおける統計は、日本のものよりも精度が高いため、全雇用者との比較が可能なのにくわえ、BEA（アメリカ経済分析局）のホームページ上で公表されている⁹⁾。日本で公表されている資料においても、都道府県別の外資系企業の分布状況と常時従業者数は公表されており、外資系企業の事業所が東京一極に集中している点と、従業者数が全国へと広がっているという地域の階層性を分析することができる。ただ、インターネット上での公表はなく、紙媒体での調査報告書のみとなっている。

このように経済のグローバル化は、地域経済への関心を高め、「グローバル・ローカル（Think globally, act locally）」の視点の重要性がしばしば指摘されるようになってきている。そして、第1表、第2図、第3図からもわかるように、各国地域経済は、グローバル化によって相互に密接な経済関係を構築するに至っている。外国多国籍企業による事業活動が最も盛んな国の1つであるアメリカでは、外国多国籍企業が約736万人に労働者を全米で雇用し、このうちケンタッキー州、サウスカロライナ州、インディアナ州では、民間部門労働者の6%以上が外国多国籍企業によって雇用されている（BEA 2019）。日本におけるも、国内企業への外資系企業の資本参加、クロスボーダー・M&Aによって、その数は増加傾向にある。だが、地域経済とグローバル化との

関係、各国経済との接合関係を分析する時、これらの統計資料ではやはり限界があり、個別事例研究や通商政策あるいは産業政策から接近せざるを得ないのが現状であろう。多国籍企業の海外事業活動を含めた企業内世界分業に関する情報についても秘匿性が高い。とはいえ、地域経済のグローバル化構造を分析するためにも、何とか国内地域経済と各国経済との結節関係を分析する必要がある。そこで、次項以降では、都道府県単位で公表されている、地域の事業者による貿易に関する実態調査や空港の利用状況等を参考にしつつ、地域経済のグローバル化の実態を分析したい。

そこで対象地域を宮崎県に絞るが、それは宮崎県が国内大手企業、外資系企業の中心的立地地域ではなく、東京や福岡から見て、周辺部にあたるものの、アメリカや東アジア地域と財・サービス貿易関係において深く経済関係を有し、世界分業の末端に位置する地域だからである。また、あわせて政府の地方創成戦略と関連し、農産物の輸出促進を進めており、その実態を批判的に検討したい。

（2）宮崎県内における地域経済関係

本項以降では、宮崎県とグローバル経済とがどのように繋がっているのか貿易動向を中心に分析するが、その前に宮崎県各地の経済的特徴、地域間関係について検討したい。

宮崎県は南北に長く、西側には山間部および中山間地域、東側には平野部の農業生産地域が広がっており、海と繋がっている。大分県、熊本県、鹿児島県と県境が接しており、特に南部の鹿児島県との関係が深い¹⁰⁾。だが、県庁所在地である宮崎市から隣接3県の県庁所在地へ行くためには、高速道路を利用しても約2時間を要する。また鉄道の本数は少なく不便であるため、長距離移動には高速バスや航空路線が利用されている。

このような地理的特徴を有する宮崎県だが、県内人口は中部の宮崎経済圏、北部の延岡・日向経済圏、南部の都城経済圏に分散し、それぞれが独自の域内経済を形成している（小山 2018）。まず、人口50万人の経済圏を形成している宮崎経済圏では、県庁所在地の宮崎市を中心として商業、サービス業を中心とした経済が形成されている。また、隣接の宮崎空港へのアクセスも良好であり¹¹⁾、羽田空港へは空路で2時間以内の所要時間となっている。宮崎市周

辺部には工業団地が造成され、国内大手製造企業を中心とした分工場が立地するようになっており、市内中心部にはコールセンター等も立地しているだけでなく、農業生産が盛んな地域となっている。宮崎市は重要港湾である宮崎港¹²⁾を要しているが、一級河川からの土砂の流入が激しく大型船が入港することができない。そのため現在のところ、宮崎カーフェリーによる宮崎港と神戸港を結ぶ国内線フェリーが主力航路となっている。宮崎空港には、羽田便、伊丹便、福岡便を中心とした国内線とともに、国際線が就航し韓国、台湾、香港への路線が開設されており、同空港からの輸出も行われている¹³⁾。特に韓国との関係は密接であり、韓国資本によるゴルフ場やホテル経営が行われている。

3つの経済圏（宮崎経済圏、延岡・日向経済圏、都城経済圏）それぞれの特徴としては、まず宮崎経済圏が空路等を通じて東京、大阪、福岡などの大都市圏や東アジア各地域と結合しており、製造業というよりも、商業・サービス業、観光業が発展しており、その周辺部には農業地域が広がっている。また、宮崎市には県庁が置かれていることもあり、国の出先機関や金融機関の本店、支店が立地しており、県内における行財政の拠点としての機能も有している。

次に北部の延岡・日向経済圏を見ると、人口20万人の経済圏が形成されている。県北部に位置していることから、熊本県との関係も深く、熊本空港へのアクセスも可能となっている。また、東九州自動車道によって大分県や福岡県（北九州市）へのアクセスも良好である。延岡・日向経済圏の大きな特徴は、延岡市内に点在する旭化成の工場群によって形成された企業城下町であるという点である。延岡市は当初、半農半漁の農村地帯であったが、1923年に日本窒素肥料株式会社の延岡工場が設立されたことで、企業城下町としての道を歩むことになった¹⁴⁾。また隣接の日向市には、重要港湾である細島港があり、国内・国際航路が開設されていることから、工場誘致が進むことになる。そのため、延岡市・日向市には、旭化成グループをはじめ東ソー日向、第一精糖、東郷メディキット、旭有機材などの工場が建ち並んでいる。統計からもこの経済構造を如実に読み取ることができる。「平成26年経済センサス活動調査」によると、延岡市の製造業売上高は、2,947億8,100万円であったが、そのうち2,416億6,500万円は支所・支社・支店によるものであった¹⁵⁾。結

果として県内では、グローバル経済と最も直結した地域となっており、世界経済情勢や外国為替相場の変動、立地企業の業績等に大きく左右される経済構造となっている。いわば、GVCsの末端に位置する地域であるといえる。

最後の都城経済圏は、南九州の中核地域としての役割を持ち、人口20万人の経済圏が形成されている。また都城市から見て東部の日南市・油津港、南部の鹿児島県志布志市・志布志港との経済的連携の強い地域となっている。この地域は、農畜産業を中心として発展し、食品加工業との連関が強く、霧島酒造、ハンズマンなどの中核企業を有している。経済構造としては、宮崎経済圏、延岡・日向経済圏と比べ域内循環的な経済であり地元中小企業の役割が強い地域でもある。だが、近年の工業団地の造成によって企業誘致が加速しており、住友ゴムなどの製造拠点や物流拠点が立地していることから、分工場経済の色彩も強まりつつある。都城経済圏の強みは、農畜産業であり、特に和牛（宮崎牛）生産が盛んな地域となっており、農産物の輸出促進への期待が高まっている地域といえる。

このように宮崎県は、主として3つの経済圏が相互に結び付きながら地域経済を形成し、グローバル経済やGVCs、多国籍企業のネットワークとの結節度合いには、地域的な違いが存在している。宮崎経済圏では東京など大都市圏を介して、あるいは宮崎空港を発着する国際線を介してグローバル経済と繋がり、延岡・日向経済圏では、分工場経済や企業城下町として直接的にグローバル経済と融合している。都城経済圏はこれまでグローバル経済との関係性が比較的希薄であったが、農産物輸出振興や企業誘致の促進等¹⁶⁾の動きによって、世界経済との関連性を深めているといえる。

(3) 県内立地企業の貿易動向

本項では宮崎県内企業の貿易動向について検討するが、その前に統計上の課題について説明する必要がある。財務省から毎年発表される貿易統計は、各税関統計を集約することで集計される。だが宮崎県は、重要港湾、空港ともに門司税関の管轄となっており、税関単位での統計では、県内企業の貿易動向を把握するにも限界がある。そのため、ここでは宮崎県商工観光労働部が毎年行っている「貿易企業実態調査」を参考に議論を展開したい¹⁷⁾。この資料

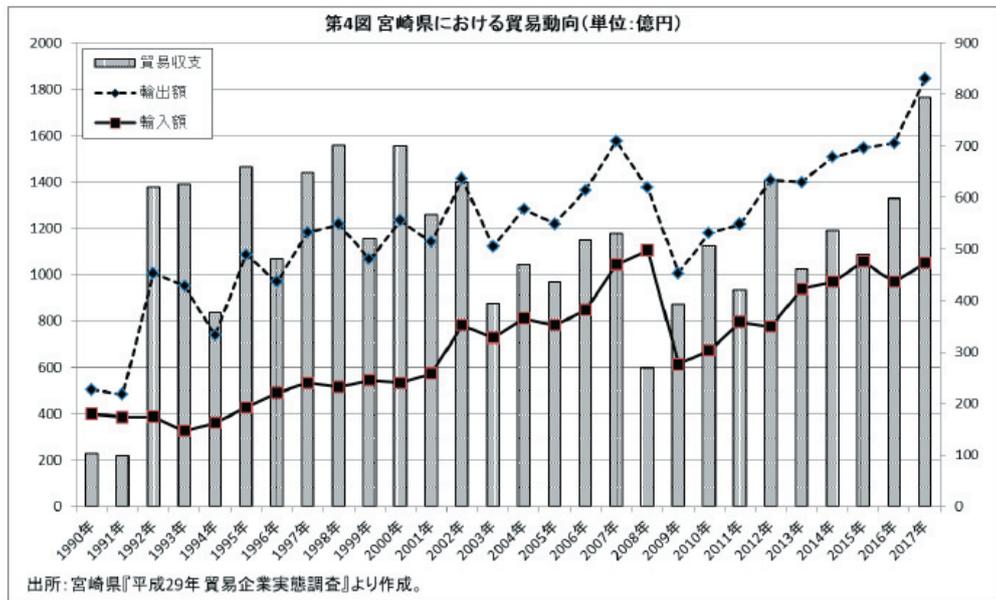
は、県内企業を対象としたアンケート調査であり、例えば2017(平成29)年の貿易実績に関する調査ではアンケート対象企業1,335社のうち555社(回答率41.6%)からの回答を得ている。そのうち貿易実績のある企業は、240社であり、貿易額の重複については調整がなされている(宮崎県商工観光労働部2019)。この調査によると貿易実績のあった企業240社のうち、「輸出のみを行っている企業」は131社、「輸入のみを行っている企業」は68社、「輸出入ともを行っている企業」は41社となっている¹⁸⁾。

この調査によると宮崎県内企業の貿易は、1993年以降増加傾向が続いているものの、リーマン・ショックによって一度大きく後退し、2016(平成28)年ではリーマン・ショック以前の水準を回復しつつある(第4図)。輸出額が大きく減少している時期を見ると、1994年の超円高期、2009年の世界同時不況期、そして2011年における口蹄疫および東日本大震災発生時となっている。2017年の貿易額は、輸出で1,845億5,500万円、輸入で1,051億1,400万円となっており、県内企業の貿易収支は黒字となっている。貿易形態については、輸出では「直接行っている企業」が40.7%、「親会社を通じた輸出」が11.5%、「商社を通じた輸出」が47.8%となっており、輸入では「直接行っている企業」が49.6%、「親会社を通じての輸入」が5.2%、「商社を通じての輸入」が45.2%となっている。輸出・輸入ともに商社を介した貿易(間接貿易)が半数を占める状況にある。

貿易に利用されている港湾・空港を見ると、輸入では原材料調達の比重が比較的大きいことから、宮崎県内の細島港、油津港、九州管内の門司港、関門海峡を挟んだ下関港からの輸入が多くなっているが、輸出についてはより多様な港湾が利用されており、細島港のみならず、名古屋港、門司港、東京港、神戸港などの港湾の利用が多くなっているだけでなく、宮崎空港、福岡空港、関西国際空港、成田空港からも輸出が行われている。名古屋港からの輸出がある点を考えると、自動車産業におけるGVCsの一端を宮崎県内企業が担っていることを物語っている。

次に貿易品目を見ると、輸入においては「原材料」や「鉱物性燃料」が一定の割合を示しているものの、工業製品については同一産業内において貿易が展開されている。特に、「化学製品」や「機械器具」についての貿易は、一方通行ではなく相互貿易が行われている。2004年と2016年を比較すると輸出では、「食料品及び飲料」が約32倍に拡大しており、宮崎県産の農産物およびその加工品の輸出額が増大しているものと考えられる。

貿易相手国・地域については、2016年データでは、輸出でアジアが70.6%、ヨーロッパが12.1%、北米が13.3%であった。輸出は主としてアジア向けに行われており、中国が全輸出額の27.6%、韓国が10.9%、香港が6.9%、台湾が5.9%を占める。北米はそのほとんどがアメリカ向けとなっている。「食料品及び飲料」の主な輸出先は、香港、台湾、アメリカであり、工業製品での主要輸出品目である「織



第2表 宮崎県内企業における品目別貿易の動向(単位:千円、%)

	輸出(金額)		輸出(構成比)	
	2004年	2017年	2004年	2017年
総額	128,285,796	184,549,531	100.0%	100.0%
食料品及び飲料	180,971	5,467,576	0.1%	3.0%
原材料	333,332	2,872,576	0.3%	1.6%
鉱物性燃料	58,099	21,912	0.0%	0.0%
化学製品	20,672,376	29,175,261	16.1%	15.8%
ゴム製品	15,583,287	757,779	12.1%	0.4%
木製品及びコルク製品	0	421,747	0.0%	0.2%
紙類及び同製品	1,088,213	1,384,728	0.8%	0.8%
繊維製品	12,312,473	28,871,332	9.6%	15.6%
非金属鉱物製品	46,510	128,808	0.0%	0.1%
金属及び同製品	1,390,638	3,364,953	1.1%	1.8%
機械器具	76,295,676	109,823,775	59.5%	59.5%
雑製品	324,221	455,824	0.3%	0.2%
特殊取扱品	0	527,800	0.0%	0.3%
	輸入(金額)		輸入(構成比)	
	2004年	2017年	2004年	2017年
総額	81,212,077	105,143,421	100.0%	100.0%
食料品及び飲料	9,774,115	5,617,058	12.0%	5.3%
原材料	13,111,419	15,431,267	16.1%	14.7%
鉱物性燃料	2,685,341	5,342,968	3.3%	5.1%
動物性油脂	38,782	0	0.0%	0.0%
化学製品	7,617,899	17,372,715	9.4%	16.5%
ゴム製品	216,094	127,435	0.3%	0.1%
木製品及びコルク製品	8,913,082	11,046,652	11.0%	10.5%
紙類及び同製品	3,013	12,269	0.0%	0.0%
繊維製品	570,022	92,846	0.7%	0.1%
非金属鉱物製品	785,348	1,969,816	1.0%	1.9%
金属及び同製品	1,469,511	1,031,628	1.8%	1.0%
機械器具	23,347,880	40,984,841	28.7%	39.0%
雑製品	12,679,571	3,947,253	15.6%	3.8%
特殊取扱品	72,880	2,166,672	0.1%	2.1%

出所:宮崎県『貿易企業実態調査』平成20年、平成29年より作成。

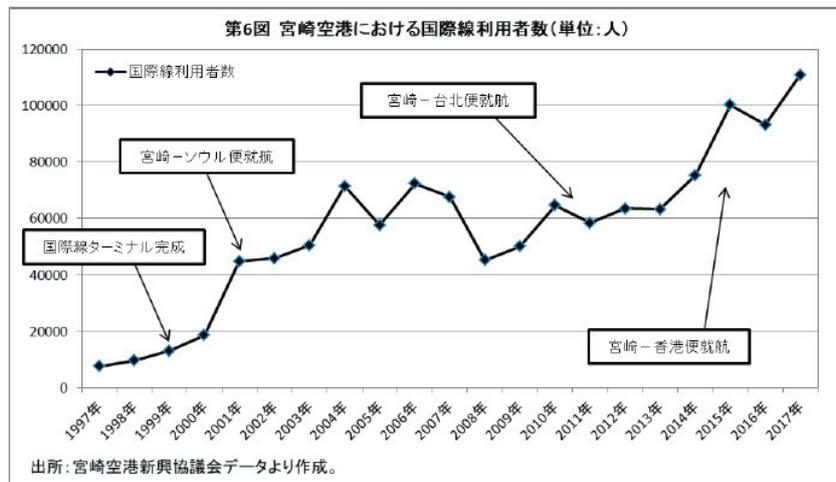
雑製品」は中国、インドへ、「電気機器」は韓国、中国、「精密機器」は中国、アメリカへと向かっており、工業製品を中心として、グローバルな分業体制のもとに組み込まれていることがよくわかる。

輸入については、アジアからが全体の62.5%を占め、次いでオセアニアが16.4%、そして北米の13.7%の順となっている。アジアからの輸入では、中国、タイ、韓国、台湾が、オセアニアではオーストラリア、ニュージーランドが主たる貿易相手国となっているが、オセアニアからは「食料品及び飲料」、「原材料」、「鉱物性燃料」、「木製品及びコルク製品」が多くを占める。アジアからについては、「機械器具」が半数以上を占めており、「木製品及びコルク製品」、「化学製品」など工業製品の輸入が多く見られる。このことから、宮崎県内企業はアジア地域との経済関係を深めており、工業製品を中心とした東アジアの分業体制の一角を担っている。なお、2017年の貿易収支は、794億611万円の黒字であり、これは繊維製品、電気機器、精密機器の輸出による貢献が大きい。輸出額が急増している「食料品及び飲料」については、県内企業の貿易収支は2017年で1億4,948万円の黒字を計上している。

(3) 宮崎県におけるインバウンドの状況

宮崎県においては、宮崎交通の前進である宮崎市街自動車株式会社を岩切章太郎が1926年に設立して以来、官民による観光振興に力が注がれ、昭和6年には観光バス、バスガイドが全国に先駆けて導入されている。そのため、現在でも県、市町村ともに熱心にインバウンド促進が行われている。

そのインバウンドだが、『観光白書 平成30年度版』によると訪日外国人旅行者数は、2016年に2,404万人に達し、2017年においても2,869万人と過去最高を更新している(国土交通省2018)。宮崎県内においても外国人旅行者は着実に増加しているものの、全体の観光客数から比べると、その数は未だ少数に留まっている。そのため、宮崎市内中心部において、訪日外国人観光客の姿を目にすることは稀だが、韓国、台湾、香港等からの団体客を乗せた観光バスが県内各所を巡っている。第5図は、県内外国人宿泊客数の推移を示したデータであるが、これによると訪日外国人観光客の県内での宿泊数は、2016年には18万9,386泊に達している。2011年には県内で発生した口蹄疫の影響もあり、大幅な減少となったが、その後は順調に増加しているといえる。とはいえ、県外観光客の宿泊数が200万回泊を超えており、訪日外国人観光客による宿泊数は、全宿泊数の4.6%に留まっている¹⁹⁾。国籍・地域別では、



韓国、香港、台湾の3地域で80.3%を占め、さらに中国、アメリカ、シンガポール、タイからの観光客がこれに続いている。

この訪日外国人観光客の動向は、宮崎空港を発着する国際線の就航航路や本数と深く関連しており、1999年の国際線ターミナル完成以降、利用者数が増加し、2015年の香港便就航とともに観光客が急増することになっている。だが、この宮崎-香港線については、2018年10月末から運休しており、香港から宮崎への直接的な訪日客の流入は不可能となっている。このほか、福岡空港や熊本空港、鹿児島空港から入出国を行う九州周遊ツアーによる宿泊も多く存在すると考えられる。また、県内宿泊客においては、宮崎県観光推進課によって観光消費額の推計も行われている。それによると2016年の外国人宿泊客による観光消費額²⁰⁾は、70億5,100万円に達し、宿泊客全体の9.5%を占めており(宮崎県観光推進課2018)、そのうち、日本国内における非居住者へのサービスの提供については、サービス輸

出として取り扱われることになる²¹⁾。

(5) 宮崎県経済のグローバル化の基本構造

ここまで、宮崎県内企業の貿易動向とサービス貿易の主要な構成要素をなすインバウンドの状況を検討することで、宮崎県における地域経済と世界経済との結節度合いを分析してきた。これらの分析は、各種統計資料や行政関係者等へのヒアリング調査をもとにしており、より深い領域への分析を必要となっているが、それでも宮崎県という地域経済のグローバル化過程の一端を垣間見ることができている。

それらは、財貿易では以前から地域経済に存在している旭化成(延岡市)や王子製紙(日南市)あるいは1980年代に進んだ企業誘致によって立地したいわば、国内大手企業の分工場による貿易活動、国内の農畜産業に必要となる飼料等の原材料、食品加工業による食材の輸入、そして近年拡大している農畜産物の輸出から構成されている。さらに、貿易相

手国では、中国、香港、台湾、韓国、そしてアメリカ、オーストラリア等との関係が深く、県内の重要港湾を結ぶ国際貨物航路、宮崎空港を発着する国際路線とも関係している。特に、国内大手企業の分工場を中心とした貿易活動においては、東アジアをひとつの経済圏とした GVCs の末端に宮崎県が組み込まれていることがわかる。くわえて、県内に立地している一部分工場については、外資系企業による M&A も実施されている²²⁾。

サービス貿易については、政府が推進するインバウンド促進政策のなかで、宮崎空港を発着する国際線の拡充が進められるとともに、福岡空港、鹿児島空港などから流入する団体観光客を中心とした訪日外国人観光客の増加が見られる。韓国からの観光客については、県内に立地している韓国資本のゴルフ場を利用する団体観光客も多い。しかし、これらのインバウンド促進政策は、中央集権的な国家戦略の下で、観光客の受け入れ可能数や宿泊施設の状況など地域経済の実態を十分考慮せずに実施されており、地方空港を発着する国際線についても、定期航路維持のために補助金が投入²³⁾されていることから、その持続性については、疑問符が残る。これについては、地域の農畜産物の輸出促進についても同様の構造となっている。

このように、宮崎県の地域経済は、複数の階層性を有した経済活動によって、グローバル化が進展している。だが、その活動は必ずしも地域経済の活性化にもつながっていないように思われる。次節においては、「持続性」あるいは「地域内経済循環」の促進をキーワードとして、近年急拡大している農畜産物の輸出に焦点を当て、さらに分析を進める。

3. 地域経済のグローバル化と地域経済循環拡大への課題

(1) 「地域経済」のグローバル化と政府主導による「地方創成」

ここまで、宮崎県における財・サービス貿易の実態から世界経済との接続関係について検討してきた。県内経済は、大手企業の旭化成、王子製紙といった大企業の工場、支店などを介して貿易を実施することで、GVCs の末端を担い、また国内市場向け製品生産のため、原材料の輸入を行っている。これは1980年代以降の国内経済、国内大手企業による国

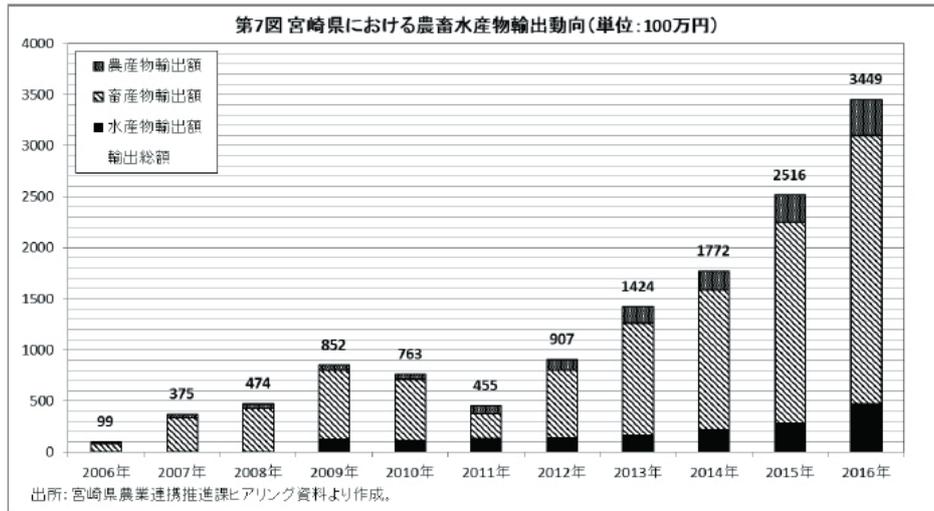
際化、そしてグローバル化のなかで、県内経済を部分的にグローバル経済へと組み込む過程であった。そのようななか、近年、地元企業や自治体から財・サービス輸出に挑戦する動きが見られるようになってきている。この取り組みは、政府の「地方創生」戦略とも深く関わっており、政策パッケージのなかで各種施策が実施されている。

この「地方創生」のなかでは、東京一極集中の是正、地域資源の発掘、中核企業の育成・支援による域内ネットワークの拡大が示されており、各省庁では「地方創生」関連の政策が実施されている(まち・ひと・しごと創生本部 2014、2017)。また、観光振興等については「クールジャパン戦略」とも深く関わっており、農産物・食料品の輸出、訪日外国人観光客の誘致、観光消費と中心市街地の活性化は、その中心的施策となっているだけでなく、外資系企業の誘致等も行われている。

これら政府の基本戦略をうけて宮崎県では、「みやぎきグローバル戦略」を策定し、具体的な政策の柱を5つ設定している。それが①県内生産品の海外への展開促進、②海外からの誘致促進(観光客および投資)、③経済交流の基盤整備、④グローバル人材の育成・確保、⑤海外との連携・多様な交流の促進である(宮崎県 2016)。これらの施策により、宮崎県に海外の成長力を導入し、地域経済の付加価値向上と経済・産業の活性化を図ることが主目的とされている。だがこれらの政策は、必ずしも地域経済の実情を反映して実施されているとは限らず、県内における農畜産物・食料品輸出についても、政策サイドの動向と地元企業の動向が異なり、地域内経済循環の促進度合いについても大きな隔たりが存在している。次項では県内における農産物・食料品輸出の動向について検討をくわえる。

(2) 県内産農畜産物・食品輸出の可能性と限界

宮崎県は、海沿いの比較的温暖な地域にくわえ、中山間地域では降雪が確認される地域があることから、畜産品、果実、茶をはじめとして多様な作物が生産されている²⁴⁾。だが、これまで日本国内における原材料供給地としての役割を担ってきたため、独自の販路開拓やブランド構築が遅かったといえ、県産品の輸出促進についても2000年代半ば以降、本格的に取り組みはじめた。第7図は、県内における農畜水産物輸出の動向を示している。これによる



と、2006年には1億円にも満たなかった輸出額が2016年には34億4,900万円と大幅に増加していることが分かる。そしてこの増加分の多くは、畜産物(牛肉)の輸出で占められている。つまり、宮崎県の農畜水産物輸出の主力産品は、牛肉ということになり、ブランド牛である「宮崎牛」を輸出することで数量的にも金額的にも増加してきた。そのため、2011年の口蹄疫発生時には、輸出額が大きく減少することになっている。数量的には、かんしょ(サツマイモ)の輸出拡大も見られる(第3表)。また、貿易相手国・地域では、全体の68.1%を香港が占め、次いで台湾、シンガポールの順となっている。中国への牛肉輸出が存在しないのは、中国政府がBSE発生国からの牛肉の輸入を禁止しているためである。ではこの貿易の担い手は誰なのであろうか。まず牛肉輸出を金額的あるいは数量的に見ると、その担い手がほぼ1社に絞られる。それは宮崎県経済連や農協、宮崎県等が共同出資する形で設立されている県内企業によって行われている。この企業は、生産者から農協を経由して和牛等を加工・全国へと販売する役割を担い、その年商は2017年度実績で559億円以上に達する。この官民一体となった企業と宮

崎県が持つ香港事務所とが連携することで、販路を拡大し、輸出促進を図ってきたといえる。畜産農家自身による輸出促進への動きも一部あるものの、道半ばの状態となっている。また、かんしょ(サツマイモ)の輸出増加については、串間市に本社のある農業法人による海外輸出拡大が大きい。この農業法人は、それまで南九州において、芋焼酎への加工用として生産されてきたかんしょ(サツマイモ)を食用として加工し、香港へと輸出したことで人気が高まり、それを事業拡大に繋げている。人口減少が進む宮崎県南部の串間市における農業法人の事業拡大は、地域の雇用創出や経済の活性化を促している。一方で畜産品輸出については、これまで国内市場向けに出荷していたものを海外市場へと振り向けることによって成り立っており、宮崎県内の畜産業が必ずしも活性化しているわけではない。同農業法人による自主的な販路拡大がより地域内経済循環型だといえる。

とはいえ、これらの農畜産物輸出が持続的かと問われれば、疑問符がつく。輸出先との関係では、宮崎からの農畜産品の輸出は、生命に維持に必要不可欠となる穀物等の戦略物資ではなく、宮崎牛に代表

第3表 宮崎県における農畜水産物の輸出品目と相手国・地域(単位:トン、千本、百万円)

	平成28年(品目)			平成28年(国・地域)	
	数量	金額		数量	金額
農産物	912.3	351.0	東アジア	1,948.0	2,171.7
かんしょ	846.6	245.7	香港	1,275.8	1,478.9
花き(千本)	590.9	29.2	シンガポール	113.0	297.5
茶	33.0	59.1	台湾	302.0	218.9
その他	32.7	17.0	その他	257.2	176.5
畜産物	680.9	2,623.4	東アジア以外	227.9	1,277.4
牛肉	280.1	2,520.8	アメリカ	117.0	973.6
その他	400.8	102.6	EU	87.8	237.1
水産物	582.7	474.7	その他	23.2	66.7
合計	2,175.9	3,449.1	合計	2,175.9	3,449.1

出所: 宮崎県農業連携推進課ヒアリング資料より作成。

される比較的高価格帯に位置する高級嗜好品ということになる。そのため、輸出先の消費者の嗜好や関心事が変われば、瞬時に輸出先を失うことになる。また、輸出を促進しようとする、高付加価値化がさらに進むため、飼料等の輸入²⁵⁾がさらに増加する構図にあり、生産面におけるグローバル市場への包摂が進んでいきます。くわえて、輸出の促進が農畜産業従事者や農家、生産量の増加が十分寄与していない点も重要である。畜産品の輸出は、従来国内向けだったものを輸出へと転換しているだけに過ぎず、生産量自体も増加していない。つまり、農畜産業促進の起爆剤とはなっていないのである。地域内経済循環の促進に寄与する貿易の在り方を検討する必要がある。

(3) 地元資本による種類輸出とブランド力向上への取り組み

「地方創生」戦略など政府主導による海外販路拡大戦略とは別に、独自の経営戦略のもとで海外市場との関係を構築しているのが酒造業である。宮崎県では、近年焼酎生産が拡大しているが、これは県内大手2社の霧島酒造(都城市)、雲海酒造(綾町)の生産拡大によるところが大きい。この2社は企業規模も大きいことから自社で海外展開を行っており、海外バイヤーと独自のルートを持している。国の政策による販路開拓では、2015年に開設されたジェトロ宮崎事務所による取り組みがある。この取り組みは、県内7社の中小規模の酒蔵がニューヨークで販路開拓のためのプレゼンテーションを行うというものであり、7社のうち4社が現地バイヤーとの契約にこぎ着けている。とはいえ、この取り組みは始まったばかりであり、輸出実績としての成果はこれからとなっている。

直接的な輸出は行っていないものの、海外の品評会に出品・受賞することで自社のブランド力の向上を図っているのが県央の都農町にあるワイナリーである。同ワイナリーは、都農町の第三セクター事業として1996年に設立されたが、イギリスや香港のワイン品評会に出品し、賞を受けることによって、国内市場での知名度向上や販路拡大を図っている²⁶⁾。

これらの取り組みを独自の視点でさらに踏み込んで展開し、各国・地域への輸出促進によって地域内経済循環の拡大を自社の発展と結び付けているの

が、延岡市に本社を置くクラフトビールメーカーであろう。同社は1996年6月にクラフトビールを生産するため²⁷⁾、県内企業の一事業部として設立されたが、2010年7月にEBO(Employee Buy-Out)によって独立した企業として現在に至っている。同社は地ビールの生産に特化しているが、販路開拓に積極的に取り組み国内では、東京が最大の市場となっている。また、海外展開への取り組みも進めており、台湾、香港、アメリカ、欧州への輸出を実現している。同社が独創的なのは、商社などの既存の販売ルートを活用することなく、自社独自に海外バイヤーとの契約を行っている点であり、海外輸出向けビールの開発と製造を行うだけでなく、台湾では独自にクラフトビールの普及活動を展開している。また、海外品評会へも積極的に出品し、各種賞を受けることによってブランド力の向上にも努めている。この戦略の背景には、「値引きをしても海外市場では競争に勝てない」であれば「富裕層にしか商品を提供しない」との確固たる方針が存在している。

さらに同社の独自性を特徴づけているのは、地域内経済循環への取り組みである。それは、まず県内産品を利用したビールの製造から開始され、現在では自社開発した酵母にくわえ、地元農家との協力によるホップの自社生産を実現している。数量はまだ少ないながらもビールの原料となる大麦を地域の契約農家とともに生産する取り組みも進められており、100%県内産地ビール製造への取り組みが続けられている。これだけに留まらず、ビール製造設備の域内調達にも挑戦し、製造したビールを貯蔵するタンクを延岡市の鉄工業者と協力し製造することにも成功している。延岡市という地域内で同社が中心となって、域内での投資が新たな投資を生むという地域内再投資²⁸⁾が実現している好例といえよう。また、本社工場での地ビールに関するフェスタの開催や、地元酒蔵3社との連携による販路拡大への取り組みなど、地域経済の再活性化へも積極的である。これらの取り組みは、事業規模や地域への波及効果としては、まだ大きく発展しているわけではないが、地元の事業主体を中心とした、地域内の生産者や地元企業間での域内ネットワークが形成されつつあり、グローバル時代における地域経済の再活性化や地域内経済循環の拡大に向けた可能性を示している。

(4) 県主導による訪日外国人観光客の受け入れの限界

第2項で論じた地元企業主導による輸出戦略と地域内経済循環促進への取り組みと対照的に、国・県主導によって推進されているのが訪日外国人観光客の誘致、いわゆるインバウンドの促進である。インバウンドの拡大については、前節でも指摘したように国際線の誘致、路線の維持に補助金が投入され、港湾改修などの大型公共事業によって大型客船の入港を進める施策が実施されている。くわえて、スポーツの国際大会や国際学会に誘致にも積極的に行われている。

大型クルーズ船の誘致は、貨物船の入港が伸び悩むなかで港湾施設の活用を進める取り組みとして、特に注力されている。中国や台湾向けのクルーズ企画を行うことによって、2017年には、県全体で40回(外国船30回、国内船10回)の入港が実現している²⁹⁾。クルーズ船を積極的に誘致する理由は、その集客力と消費額にあるとされる。2017年のクルーズ船の入港では、約9万4,000人の観光客が訪れ、寄港地では観光客が一度に観光バス20から30台に分乗してオプションツアー等に参加する。県の試算では、1人当たりの消費額は2万円程度あり、16万トン級の客船が入港すると、一度に6,000万円の域内消費が発生するとされているからである。さらに商店街での消費を促すため、シャトルバスや周遊バスを用意することもある。

とはいえ、免税商品の購入については、大型ショッピングモールやドラッグストアなどを利用することが多く、商店街の全ての事業者に経済効果があるわけではない。また、訪日外国人観光客の観光スタイルは、ツアー型から周遊型・体験型へと変化しつつあり、いわゆる「爆買い」と呼ばれる現象は下火になりつつある。くわえて地元企業への負担も大きい。16万トン級のクルーズ船等が入港する場合、その都度地元自治体がレセプションを催す必要があり、その際一度に大量の観光バス需要が発生することから、地元企業は近隣の事業者からも観光バスをかき集める必要にも迫られ、日常業務に影響を及ぼすこともしばしばである。くわえて、大型クルーズ船の入港数は、毎年のように変動し、県内における観光バス需要などについても流動的である。今後は、体験型の観光を促進するとともに、東アジア地域に集中している観光客の多様化を進めると同時に、個人による訪日やリポーターを増やしていくことが必要

である。なによりも「成長の管理」が肝要であろう。

また政府によるインバウンドの拡大政策は、地域間・自治体間競争をさらに助長する。訪日外国人観光客の受け入れ拡大における宿泊事業者の姿勢も一枚岩ではないことから、さらなるインバウンドの促進にはすでに限界も見え隠れしている。さらに、それ以前の問題として、世界経済情勢の激変によって、訪日観光客数の大幅な減少等が発生した場合、地域経済への打撃は、インバウンド促進政策導入以前よりも大きいものとなり、外部経済環境の変化に対して脆弱性が高まることに直結する。

おわりに：地域経済のグローバル化といかに向き合うのか

ここまで宮崎県を事例として、地域経済のグローバル化を財・サービス「貿易」という視点から分析してきた。1980年代以降の国内経済や企業の国際化、グローバル化の進展によって、地域経済はグローバル経済へと包摂されつつあり、その影響を直接的に受けるようになってきている。本論の分析では、地域経済における貿易ルートは、主に3ルート存在した。まず県内での貿易活動は、国内大手企業の分工場を介して行われている。このルートでは地元企業が一部部品(中間財)を供給することで、多国籍企業によるGVCsの一端を担うようになってきている。国際貨物航路において宮崎県は、東アジアにおけるネットワーク網の末端に位置し、中国や台湾、韓国と接続し、国内物流網から欧米各国へも繋がっている。第2のルートは域内産品の輸出であり、国・自治体が音頭を取り行われる場合もあれば、地元企業が主体となって実施しているケースも存在した。第3のルートは、インバウンドであり、政府が進める「地方創生」や訪日外国人観光客の誘致とも深く関わり、地域内における観光消費の一部はサービス輸出として計上されているが、上(政府)からの政策的に実施されるインバウンド戦略は、地域経済の実情に十分合致しているとはいえ、補助金や港湾設備の再整備など公共事業に依存する形で展開されている。それ自体は、政府主導による地域経済の「作り変え」に他ならず、これこそが「創成」と表現される所以であろう。

地域内経済循環や地域内再投資の拡大という視点では、本社との関係が中心となる分工場・支店によ

る貿易では、地域への経済的な波及効果に限界があるだけでなく、世界経済情勢の変化にともなう事業再編や撤退の可能性が常につきまとう。これまで地域経済では、大規模工場を誘致しながら、企業の海外進出と国内工場の再編によって産業の空洞化が進んだことを考えると企業誘致による経済振興は、必ずしも持続的かつ域内循環型であるとはいえない。さらに、企業誘致の結果として生じる進出企業との人材獲得競争によって、地域の中小企業の雇用環境が激変し、事業拡大はおろか事業継続にも支障をきたすことすらある。また政府が重点的に予算を配分して行われる「地方創生」による観光振興や輸出促進についても、地域経済に過度な負担を強いることになりかねず、予算措置の終了とともに事業が自然消滅してしまうことも十分に考えられる。

農産物・食料品輸出の促進についても、これによって県内の農業従事者や農業生産額が増加しているわけではなく、これまで国内市場向けに供給していた産品を海外市場へと振り向けることで成り立っている³⁰⁾。日本全体で6,445億1,800万円(2017年実績)の食料品輸出に対して7兆円以上の輸入が行われているだけでなく、県内企業による農産物・食品貿易においてもその収支は赤字となっている。食糧自給率の向上こそが急務であろう。

他方で地域の中小事業者による主体的な事業展開は、地域に存在する農産物、資材、企業間ネットワーク、人材等の経営資源に根ざしたものであり、輸出拡大によって海外の購買力を地域経済発展への足掛かりとしているとしても、その経済活動は持続的かつ地域循環的であり、地域内再投資の起点をなすものである。確かに世界経済の周辺部に位置する地域経済においても、多国籍企業を含めたGVCsのなかで一定の役割を担っているが、外部経済環境の変化に翻弄されない地域経済の構築を同時に進めるためにも、地元企業や事業者の小さな取り組みを支援し、それらの活動を繋ぎ合わせるが必要となっている。

このように、宮崎県における地域経済のグローバル化は、経済面では大手企業の分工場進出を中心として、政治面では国際政策協調に対応した政府の政策を軸として進展してきた。この過程のなかで地域経済は、変容を余儀なくされ、質的にも世界経済と密接に結合するようになってきている。本稿では、その基本構造を多少なりとも明らかにできたと考える。

グローバル化が進展したからといって、所得が劇的に増加したり、住民がすぐに豊かになることはない。むしろ、世界経済情勢の変化に敏感な地域経済が形成される。地域経済の過度のグローバル化については一層の注意が必要となっている。この地域経済のグローバル化プロセスや階層性をもった経済構造をより具体的に分析するためにも、経済・政治両面からさらに深い考察が必要であり、そのための課題は多く残されている。

【注】

- 1) UNCTAD(国連貿易開発会議)では、新型コロナウイルスの影響により世界の海外直接投資額がリーマン・ショック以来の低水準になるとの予測を発表している(UNCTAD 2020)。
- 2) OECD(経済協力開発機構)では、新型コロナウイルスの影響により、世界経済の成長率が2019年11月予想よりも、率にして0.5%悪化するとの見通しを発表し、特に中国への打撃が強いとして、2020年の経済成長率を4.9%と見込んでいる(OECD 2020)。
- 3) この他、経済循環構造の階層性に着目し、中小企業経営や日本経済のグローバル化について論じたものとして吉田(2009)の研究を挙げるができる。
- 4) 猪俣(2019)は、GVCs(Global Value Chains)を「価値創造/分配のグローバル・ゲームとして見た生産・消費ネットワーク」と定義している。また、GVCsの他にも、資金調達から完成品までの製品全体の流れに着目したSupply Chain、多国籍企業によるグローバルな分業構造に焦点を当てたGPN(Global Production Network)、組織内部のガバナンス構造とグローバル生産における中核企業の役割、あるいは農産物の商品連鎖に着目したGCC(Global Commodity Chains)などの概念が存在している。
- 5) 「グローバル化」に関する論争は、1990年代から2000年代初頭にかけて活発に行われたが、各学派の理論的特徴や見解の違いについては、デイヴィッド・ヘルド他、古城利明他訳(2006)を参照。
- 6) ボールドウィンは、グローバル化以前の世界を「生産」と「消費」が同一地域内で行われていた経済と想定しており、産業革命やIT革命によって輸

- 送コストや通信コストが低下することで、貿易が促進されてとしている(ボールドウィン 2018)。
- 7) 山陰経済に着目し国際物流からの地域経済と近隣各国との取引関係を分析したものとして渡邊(2013)の研究があるほか、日本地域経済学会では、2018年の島根大会(島根大学)、2019年の京都大会(京都橘大学)にて、地域ネットワークと地域内経済循環に着目した企画セッションが行われている。
- 8) 付加価値貿易(Trade in Value-added)統計は、OECDとWTOが共同プロジェクトを組み、先進各国やUNCTADもプロジェクトに協力することで構築されて統計データである。日本においては、これまでアジア各国を中心に国際産業連関表を作成してきたIDE-JETORO(日本貿易振興機構・アジア経済研究所)がプロジェクトに参画している。統計の構築手法については、OECDホームページ(<https://www.oecd.org/sti/ind/measuring-trade-in-value-added.htm>)を付加価値貿易(TiVA)統計の考え方については、小山(2015)を参照されたい。
- 9) ここで利用している統計は、BEAで公表されている「Activities of U.S. Affiliates of Foreign Multinational Enterprises (MNEs)」に掲載(BEA 2019)されておりアメリカ政府が発表している企業内貿易統計、海外直接投資統計とも整合した資料となっている。
- 10) 宮崎県は1876年から1883年の間、鹿児島県と合併され、宮崎支庁が置かれていた。また、宮崎県都城市は薩摩藩以前には薩摩藩に属していたため、鹿児島県との深い経済関係を有している。南九州の中心都市でもある。
- 11) 宮崎空港へはJR九州の宮崎空港線が乗り入れており、旭化成の支社が立地する延岡市から約1時間で空港へと到着できるようになっている。これ以前には、旭化成の延岡ヘリポートから宮崎空港間までの社用定期便が存在していた。
- 12) 重要港湾とは、1950年に制定された港湾法によって「国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令で定めるもの」とされている。宮崎港は1973年に重要港湾の指定を受けている。このほか県内では、日向市の細島港、日南市の油津港が重要港湾として指定されている。
- 13) 宮崎空港を発着する国際線は、ソウル(仁川)間が週6往復、台北間が週3往復、香港行が週2往復(2018年10月に運休予定)である。また、門司税関資料によると、宮崎空港からの輸出額は、2016年実績で53億4,100万円、2018年実績で53億8,700万円となっている。輸入についてはごく小規模にとどまっている。
- 14) 延岡が発祥の地である旭化成の本社は、東京都在ることから延岡市は、企業城下町でありながら分工場経済の色彩が強い地域となっている。
- 15) 延岡市に支所・支社・支店による売上のうち、域内企業の支所・支社・支店によるものは、2億9,700万円であり、ほとんどが域外企業によってもたらされたものであった。
- 16) 宮崎県の各自治体では、農畜産業の振興と企業誘致に軸足を置いた産業政策が行われてきたが、近年、中小企業政策を充実しようとする取り組みが広がりを見せており、日南市では、2018年に「日南市中小企業・小規模企業振興条例」が、2020年には「日向市中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定されている。
- 17) 平成26年データによると細島港および油津港での貿易は、その多くが輸入であり、しかも原材料輸入が中心となっている。細島港では主として金属鉱、石炭を輸入し、油津港では木材チップが輸入されている。当該地域に立地している大規模工場の影響を色濃く示す結果となっており、細島港では東ソー日向、油津港では王子製紙日南工場がこれにあたる。
- 18) 2016(平成28)年の貿易実績に関する調査ではアンケート対象企業1,306社のうち679社(回答率51.9%)からの回答があり、のうち貿易実績のある企業は、238社であり、貿易額の重複については調整がなされている。さらに貿易実績のある企業のうち、「輸出のみを行っている企業」は123社、「輸入のみを行っている企業」は65社、「輸出入ともを行っている企業」は50社となっている(宮崎県商工観光労働部2018)。
- 19) 訪日外国人観光客による日帰りによる観光については、観光地点、行祭事・イベントにおけるサンプル数が少ないため産出ができてない。
- 20) 観光消費額には、宿泊費、飲食費、交通費、娯楽等サービス費、買物代等が含まれている。
- 21) サービス貿易の第2モード(海外における消費)

と第3モード(業務上の拠点を通じたサービスの提供)がこれに該当すると考えられる。

- 22) 宮崎県南部の日南市に工場を持つダーバン宮崎ソーイングは、株式会社レナウンの100%出資会社であり、そのレナウンが2013年に中国企業である山東如意科技集团有限公司に買収されたことで、実質的に外資系企業の傘下となっていた。だが、2020年5月、レナウンの民事再生手続き開始を受け、同年9月に破産手続きの開始を決定している。事業については、株式会社宮崎ファクトリーが継承している。
- 23) 例えば、2018年10月末に運休した宮崎—香港便では、路線を運航する航空会社に着離陸料、空港使用料などを名目として年間1億5,000万円の補助金が投入されていた。
- 24) 例えば、県内飼育される肥育素牛は、全国のブランド牛産地へと販売され、茶はペットボトル用飲料の原料として供給されてきた。また、かんしょ(サツマイモ)は、そのほとんどが芋焼酎の原料として供給されている。
- 25) 県内で消費される配・混合飼料は2017年度で約180万トンに達しており、牛用・豚用ともに増加傾向が続いている。また、これらの流通飼料の85.8%は県外からの移入飼料となっている。
- 26) 都農町の同ワイナリーは、2016年に飲食店大手のエー・ピーカンパニーの出資を受け、組織改編され、株式会社となっている。
- 27) 1994年の酒税法改正により、ビールの製造免許申請に必要な最低生産量がそれまでの2,000キロリットルから60キロリットルに引き下げられ、地ビールの生産が可能となった。
- 28) 地域内再投資とは、地域内において繰り返し再投資が発生し、拡大再生産が行われることを指す(岡田2005)。
- 29) 県内の重要港湾のうち、細島港については7万トンまでの客船が入港可能であり、油津港については改修工事によって22万トンの大型客船が入港することができる。だが、宮崎港については、隣接する大淀川からの土砂の流入が激しいため3万トン以下の船舶しか入港することができない。
- 30) 宮崎県における農家戸数、農業従事者数、作付面積ともに減少傾向に歯止めがかかっていないだけでなく、農業従事者の高齢化も進んでいる。また、肉用牛の飼養戸数、肉用牛の飼養頭数につい

ても口蹄疫発生前の水準からは、5万頭近く減少しており、規模拡大によって、生産頭数を維持している状態にある。

【参考文献】

- Baldwin, Richard E., and Evenett, Simon J.(2015) "Value Creation and Trade in 21st Century Manufacturing" *Journal of Regional Science*, Vol.55, No.1, pp.32-34.
- BEA(2019) *Activities of U.S. Affiliates of Foreign Multinational Enterprises, 2017*, pp.6-9(<https://www.bea.gov/data/intl-trade-investment/activities-us-affiliates-foreign-mnes>) アクセス日:2019年11月22日。
- European Communities (1997) *1997 Annual Economic Report Growth, employment and convergence on the road to EMU*, Office for Official Publication of the European Communities, Luxembourg, pp.35-36.
- Hymer, S. (1972) "Is the multinational corporation doomed?" *Innovation*, No.28, pp.11-18.
- OECD (2020) *OECD Interim Economic Assessment Coronavirus: The world economy at risk*, pp.1-2.
- UNCTAD (2007) *Trade and Development Report 2007*, United Nations, New York and Geneva, United Nations Publication, p.36.
- (2020) "Coronavirus could shrink global FDI by 5% to 15%" (<https://unctad.org/en/pages/newsdetails.aspx?OriginalVersionID=2299>) アクセス日:2020年3月10日。
- 猪俣哲史(2019)『グローバル・バリューチェーン—新・南北問題へのまなざし—』日本経済新聞出版社、36ページ。
- 岡田知弘(1984)「地域経済の国際化—直接投資交流政策を中心に—」『経済科学通信』基礎経済科学研究所、13-16ページ。
- (2005)『地域づくりの経済学入門 地域内再投資力論』自治体研究社、12-16ページ、138-140ページ。
- 通商産業省通商政策局(1985)『通商白書』大蔵省印刷局。
- 国土交通省(2018)『観光白書 平成30年版』8-9ページ。
- 小山大介(2015)「付加価値貿易統計と多国籍企業—日米企業の貿易関係を中心に—」『立命館国際地域研究』第42号、立命館大学国際地域研

- 究所、61-63 ページ。
- (2016) 「Chap.13 通商政策を考えるーグローバル化する貿易・投資と日米関係」岡田知弘、岩佐和幸編『入門 現代日本の経済政策』法律文化社、228-229 ページ。
- (2018) 「グローバル化する地域経済と中小企業の多様性ー宮崎県中小企業家同友会による景況調査の事例からー」『企業環境研究年報』第 22 号、中小企業家同友会全国協議会、企業環境研究センター、54-57 ページ。
- デイヴィッド・ヘルド他、古城利明他訳 (2006) 『グローバル・トランスフォーメーション 政治・経済・文化』中央大学出版部、pp.27-28 (David Held other ed.(1999) *Global Transformations Politics, Economics and Culture*, Polity Press, Oxford)。
- 中本悟 (2014) 「スティーブン・ハイマーの慧眼ーグローバル都市論への貢献ー」『世界経済評論 IMPACT』(http://www.world-economic-review.jp/privious_site/active/article/140519nakamoto.html) アクセス日: 2020 年 3 月 11 日。
- 日本貿易研究会編 (1967) 『通商産業省通商局監修 戦後日本の貿易 20 年史ー日本貿易の発展と変貌ー』通商産業調査会、5-6 ページ。
- まち・ひと・しごと創生本部 (2014) 『まち・ひと・しごと創生総合戦略』21-27 ページ。
- (2017) 『まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版』28-30 ページ、50-51 ページ。
- 松井清編 (1964) 『日本貿易読本』東洋経済新報社、41 ページ、57 ページ。
- 宮崎県 (2016) 『宮崎グローバル戦略ー世界に開かれ、世界とともに成長するみやざきー』。
- 宮崎県商工観光労働部 (2018) 『平成 28 年 宮崎県の貿易』45-46 ページ。
- (2019) 『平成 29 年 宮崎県の貿易』43-44 ページ。
- 吉田敬一 (2009) 「経済のグローバル化と地域経済・中小企業」『駒澤大学経済学論集』第 41 巻第 1・2 号、pp.83-105。
- リチャード・ボールドウィン著、遠藤真美訳 (2018) 『世界経済大いなる収斂 IT がもたらす新次元のグローバリゼーション』日本経済新聞出版社、22-26 ページ。
- 渡邊英俊 (2013) 「グローバル化時代の山陰経済ー境港における国際物流を中心にー」『山陰研究』第 6 号、島根大学法文学部山陰研究センター。
(宮崎大学)